

# 板橋区女性健康支援センター

## 事業目的・概要

生涯を通じた女性の健康づくりを支援する為、移転改築される板橋区保健所5階に板橋区女性健康支援センターを開設・運営する。

### 【事業内容】

#### 1 女性のための健康相談事業

##### (1) 女性健康なんでも相談

##### (2) 専門相談

- ・思春期相談
- ・婦人科医による相談
- ・月経・妊娠相談
- ・メンタルヘルス相談
- ・尿もれ相談
- ・乳がん相談

##### (3) 健康講座

不妊、がん、更年期及び女性の健康と生きがいに関する講座等を行う。

##### (4) リラクゼーション体験講座

##### (5) 自助グループ育成支援

不妊・がん・更年期などの女性の自助グループの育成と支援を行う。

##### (6) 学習支援

図書の貸し出し、ビデオ・DVD・パソコンを用いて女性の健康に関する情報提供を行う。

#### 2 女性の健康に関する情報提供

「乳がんの地域連携支援パス」を用いて、区内の医療機関等と連携しながら、保健・医療・福祉サービスの情報を収集し発信を行う。

## 対象

思春期から更年期にいたる女性

## 事業の想定される効果

ひとつの窓口で女性が思春期・妊娠出産期・更年期等人生の各ステージに対応した適切な健康の保持増進ができるようになる。男女性差のある健康・医療について、正確な知識・情報を入手できることにより、主体的に行動し、健康を享受できるようになる。女性・子育てに優しいまち推進の為の中核的機関として機能

## 事業のポイント

区内医療機関等と連携し実施する「乳がんの地域連携支援パス」は23区で初。  
区長公約「安心安全力up」「子育て力up」「医療福祉力up」に該当する事業。

【区長マニフェストより】女性の生涯を通じた健康づくりのための支援や、安心して相談できる拠点づくりを推進します。



平成20年6月1日から板橋区保健所5階に開設。  
(住所：板橋区大山東町32-15)

# (参考)「乳がんの地域連携支援パス」について

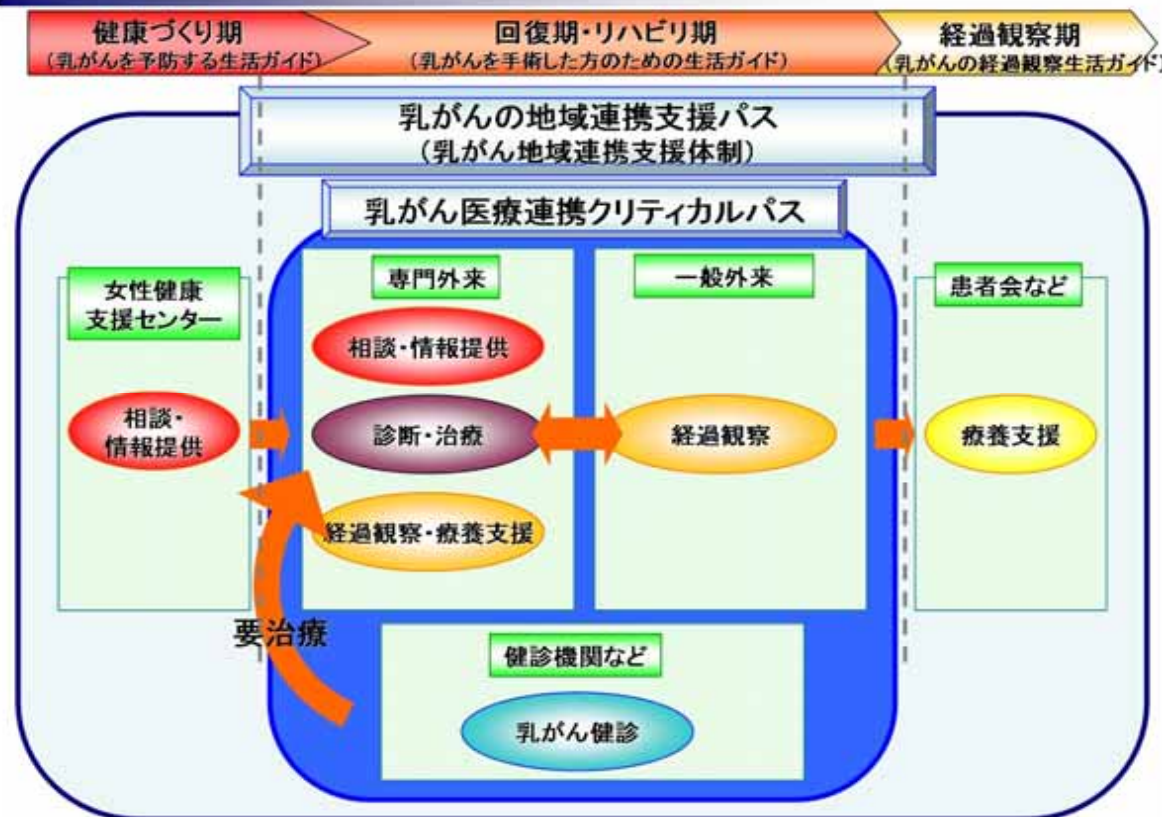
## 目的

乳がんに関して、区内の医療機関等との連携体制を構築し、患者の視点に立った切れ目の無い健康支援を提供する。

## 概要

乳がんの予防から健診、診断、治療、手術後の回復期、在宅での経過観察期までの保健・医療・福祉の情報をまとめ、また、3つの病期に分けて「生活ガイド」として情報の提供を行う。

### 「乳がんの地域連携支援パス」のイメージ



## 事業の想定される効果

- **患者視点に立った支援体制の構築**
  - 切れ目のない健康支援の提供
  - 患者自らが選択して行動できるよう情報を提供
- **病期に対応した治療目標の共有化**
  - 適時適切な医療や保健福祉サービスの提供
- **安心して療養できる環境の整備**
  - 乳がん診療の連携パスと併用し、医療以外の療養支援・健康支援の情報も一覧できるように提供
- **他の疾病の患者支援も推進**
  - 他の疾病にも同様の視点で応用できる先駆的取組

## 「東京都がん対策推進計画(平成19年12月策定)」より抜粋

【基本方針】

**まず第一に予防を重視します。**

健康的な生活習慣やがん検診の意義を普及するとともに、区市町村や職域と連携し、科学的に死亡率減少効果が明らかで、精度の高いがん検診を受診できる体制整備等を進めます。

**高度ながん医療を総合的に展開します。**

がん診療連携拠点病院(板橋区内では日本大学医学部附属板橋病院、帝京大学医学部附属病院が該当)及び東京都認定がん診療病院を中心に高度ながん医療を提供するとともに、がん診療の連携体制を構築し、患者が納得できる切れ目ない医療を提供します。

**患者の不安を軽減します。**

相談支援や情報提供の充実とともに、治療の初期段階からの緩和ケアの推進など、患者の療養生活の質の向上を図ります。

「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律案の概要(第5次医療法改正の概要)」より抜粋

### 医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携の推進

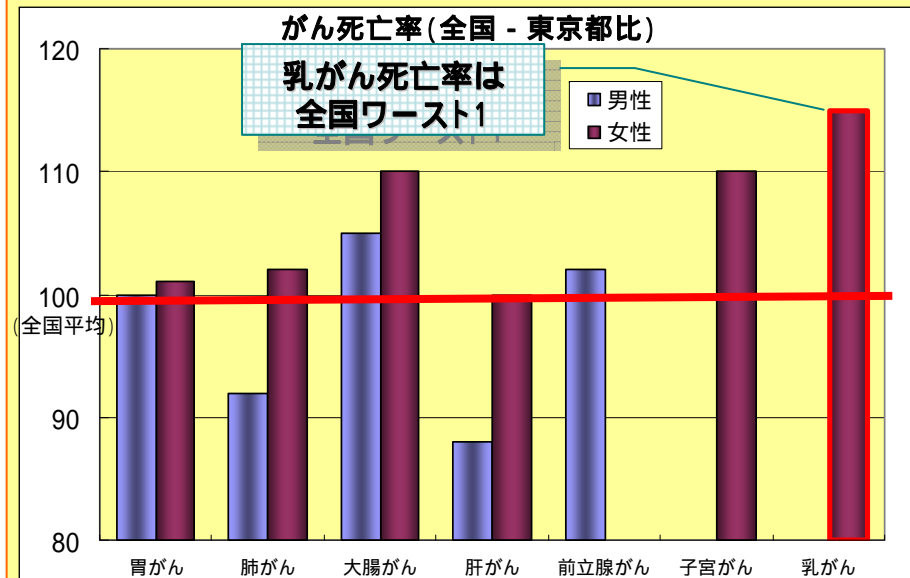
医療計画制度を見直し、地域連携クリティカルパスの普及等を通じ、医療機能の分化・連携を推進し、切れ目のない医療を提供する。早期に在宅生活へ復帰できるよう在宅医療の充実を図る。

医療計画に、脳卒中、がん、小児救急医療等事業別の具体的な医療連携体制を位置付け

医療計画に分かりやすい指標と数値目標を明示し、事後評価できる仕組みとすること(以上 医療法)

退院時調整等在宅医療の推進のための規定整備(医療法、薬剤師法)

## がん死亡率(全国 - 東京都比)



出典:東京都がん対策推進協議会資料

「新健康フロンティア戦略アクションプラン(平成19年12月28日策定)」より抜粋

### 2. 女性を応援する健康プログラム(女性の健康力)

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごし、能力を発揮することができる社会を実現するため、生活の場(家庭、地域、職域、学校)を通じて、女性の様々な健康問題を社会全体で総合的に支援することが重要であり、そのための取組を推進する。

